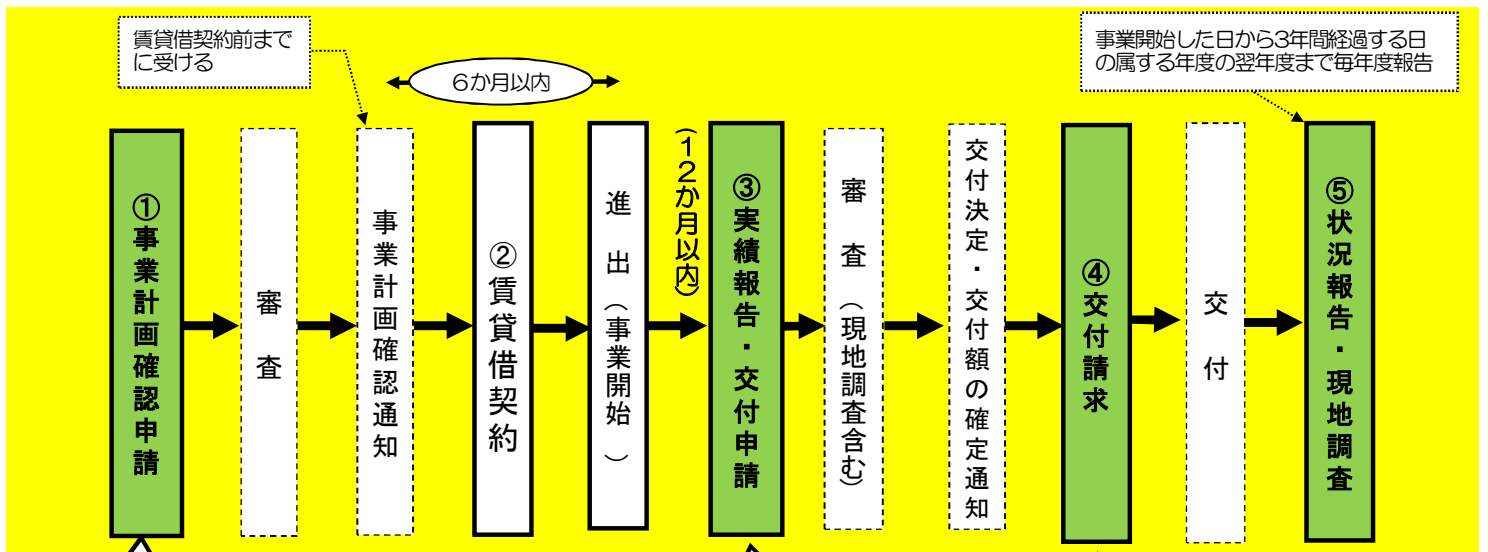


○さいたま市産業進出促進事業所等賃借料補助金にかかる手続きについて

<補助金申請の手続き>

- ① **事業計画確認申請** 賃貸借契約の概ね2週間前までに市へ事業計画の確認申請を行う。
(賃貸借契約前までに市から事業計画確認通知を受ける。)
- ② **賃貸借契約・進出** 事業計画確認通知を受けた後、6か月以内に賃貸借契約を締結し進出(事業開始)する。
※やむを得ない事由により6か月を超える場合は、あらかじめ市長の承認を受ける。
- ③ **実績報告・交付申請** 進出(事業開始)後12か月以内に実績報告・交付申請を行う。
(市からの交付決定・交付額の確定通知を受ける。)
- ④ **交付請求** 交付決定・交付額の確定通知後に交付請求を行う。
- ⑤ **状況報告・現地調査** 事業開始した日から3年間経過する日の属する年度の翌年度末まで毎年度、事業の実施状況を報告する。



●事業計画確認申請

【提出書類】

- 1 事業計画確認申請書 (様式第1号)
- 2 事業計画書 (様式第2号)
- 3 企業概要書 (様式第3号)

【添付資料】

- 1 契約申込書又は仮契約書(写)
- 2 施設平面図、配置図、周辺地図
- 3 常時雇用者を確認できる書類 ※1
- 4 事業(研究開発)の概要資料
- 5 法人定款(写)
- 6 市税に関する直近の申告書(写)等 ※3
- 7 直近の決算書(写)

●実績報告・交付申請

【提出書類】

- 1 交付申請書 (様式第13号)

【添付資料】

- 1 市税に関する直近の申告書(写)等 ※3
- 2 賃貸借契約書(写)
- 3 商業登記簿謄本 ※4
- 4 印鑑証明書 ※4
- 5 常時雇用者を確認できる書類 ※1
- 6 法人等の設立(設置)変更等申告(写) ※2
- 7 許認可関係書類 ※2
- 8 直近の決算書(写)

●交付請求

【提出書類】

- 1 交付請求書 (様式第17号)

【添付資料】

- 1 額確定通知書(写) (様式第14号)

●状況報告

【提出書類】

- 1 継続状況報告書 (様式第26号)

【添付資料】

- 1 直近の決算書(写)
 - 2 事業活動についてわかる資料
- (初年度のみ)
・賃借料の領収書(写)

※1 労働基準監督署(又は公共職業安定所)へ提出した労働保険加入申告書の写しなど、公的機関等へ提出した資料等

※2 必要に応じて提出

※3 市内に事業所等が既にある場合のみ提出

※4 発行後3か月以内のもの